

神奈川県児童福祉審議会 施設里親部会・権利擁護部会 第4回合同開催
(一部概要)

【主な意見】

＜計画の構成について＞

- ・計画の本体と資料編がうまく繋がるような形で構成される必要がある。

＜社会的養護の体制整備の基本方針と全体像について＞

- ・パーマネンシーの定義を、狭義なものではなく、安定した関係性が永続的に続くようにという趣旨がきちんと盛り込まれており、非常に良いと思う。
- ・これから、市町村の予防的支援ということが非常に重要になるので、市町村が誰に対してどういう支援をしているのか、その実態を把握していただきたい。
- ・市町村の要保護児童にどういう支援が行われているのか、市町村のどのような事業を活用して何をしているのかを明らかにしていただくと、予防から保護、社会的養護に至るまでの一連の実態がよく見え、いろいろな対策を講じやすくなるのではないかな。
- ・県内の政令市の計画で、里親と施設の両輪で社会的養護の体制を整えていくということを強く謳っているものがある。今回、神奈川県もそのような考えの中で進んでいっていただきたいと考えている。そういう趣旨からすると、「社会的養育ビジョン等の趣旨を踏まえつつ」という表現は違和感を覚える。
- ・家庭をサポートする上で、予防的支援が重要である。虐待相談や一時保護件数が増大する中で、各市町村単位で件数が細かく分かるかと思うので、予防的支援の質を細かく把握して、実態解明していくことが必要ではないか。
- ・予防的支援をどのように展開しつつ、代替養育が必要な子どもの養育を、施設と里親が相まって整えていくかということについて、もう少し記載が欲しい。
- ・里親養育を支援する体制の整備について、前期計画の取組結果から得られた諸課題を踏まえて、どのように充実させていくのか、神奈川県が取り組んできた里親養育の支援体制の特性とか良さについて、今後どのように連携しながら強化推進していくのかという点の記載が欲しい。
- ・市町村との連携のところで、里親がショートステイを受ける時は、児童相談所と市町村との連携が大変課題になっているので、その点について具体的な記載をする時に少し踏み込んでいただければと思う。

- ・「子どもの里親委託中における里親養育への支援」について、とても大事なことだが、養育中の子どもへの直接的な支援についても記載が欲しい。
- ・計画に、こども家庭センターの整備の状況についても記載があるので、こども家庭センターによる家庭支援事業を通じた包括的な支援など、記載していただけるとよい。
- ・予防的支援を必要とする方々が、虐待や養育の困難に至るのを防がれる立場だと受け取られてしまうと、家庭支援事業に結びつくことに抵抗感を持つことも考えられるので、丁寧な記載が必要である。
- ・施設の多機能化に関連して、市町村で家庭支援事業を整備していくに当たり難しい点もあるので、家庭支援事業について、地域と連携しながら、施設の機能を提供できるようにといった記載があるとよい。
- ・誰ひとり取り残さないということが言われているが、支援が届かなかった子どもたちがどのくらいいるのかがすごく気になっている。課題があるのに何も支援をせずに思春期青年期になってしまうということが、今、社会的にも問題になっているので、神奈川県は誰も取り残さないというために、こういう研究をしましたというのがあるとよい。
- ・対象地域について、政令指定都市は除いて、県所管の市町村を対象にするが、県全体として取組みを進める必要があることから、政令指定都市と連携・調整するとされている。神奈川県は政令指定都市が多いが、政令指定都市と連携・調整していく方策の記載についてもお検討いただきたい。
- ・人材育成について、研修の内容や受講状況だけでなく、どのような感想を持ったり、どういった課題を抱えたりしているのか、そしてそれをどのように解決していくのかなども把握して、支援する側のスキルを上げていたり、長く続けられるような、研修のあり方や育成のあり方を考えて欲しい。
- ・特に現場の方々は、忙しくて研修が受けられないというような意見も多い。里親も含め、孤立しないよう横の連携もすごく必要だと思う。オンライン等で受けやすい研修もあれば、ワークショップで話し合っ技術を磨くというようなものもあるので、実質的な能力向上に有効な様々なタイプの研修を盛り込んで欲しい。

＜前期計画の取組結果（里親委託）について＞

- ・未委託の里親に一時保護委託をするなど、未委託里親を利用する取組みの記載は行

わないのか。

- ・令和11年度の里親委託率の目標として、やはり国からとても高い数値が示されており、現実味がないという議論が以前もあったが、目標として掲げる分にはよいのではないか。
- ・委託が目標を相当下回っている要因についての記載は、妥当性がある。目標数値を達成するというよりは、里親へのサポートをもう少し手厚くしないと、不調が増えるだけで、里親がむしろ減っていく可能性がある。里親に県の状況をお知らせしながら、どのように里親を活用していけるか、一緒にじっくり考えていくような体制が必要だと思う。
- ・令和11年度の里親委託率の目標として、やはり国からとても高い数値が示されており、現実味がないという議論が以前もあったが、目標として掲げる分にはよいのではないか。
- ・アタッチメントの問題と、トラウマを抱えた子どもたちの養育に当たっては、単に養育スキルの問題ではなく、子どもが抱える不信感や恐怖、怒りといった感情を養育者にぶつけてくるので、それに対して、里親が頭にきてしまうということも起きてしまう。そこを支えるために、里親の声を聴くということがすごく重要になる。
- ・委託されたら、食事の時とか、いろいろなことが毎日起きるので、少なくとも2か月は毎日里親に連絡を取る必要がある。2か月ぐらいすると、こういう子どもだと分かってきて、支援も落ち着いていくので、それまでの間は、耐える時期だし大事な期間なので、そう考えると現在の里親への支援はやはり十分ではない。
- ・児童相談所の里親支援体制について、里親支援担当職員もいるが、1人で全部やり切れるわけではなく、メインは担当ケースワーカーと聞いている。担当ケースワーカーは、地域の子ども、施設の子ども、里親家庭の子どもをすべて担当していて、なかなか手が回りづらい現状があり、電話をしてもいないという状況になっている。児童相談所の里親支援の強化も必要だし、里親支援センターをどのように作っていくのが大事になってくるかと思う。
- ・里親への委託が想定を下回っている要因の「子どもの課題が大きい場合に、里親が対応できるだけの支援をすることが難しい」について、里親にとって、子ども理解、社会的養護の理解、社会資源の活用の3点が難しいと、どうしていいのか分からなくなってしまう。里親さんにそういう力をつけてもらいたい、それが体制的に不十分であるということが読み取れる。

- ・課題として、実親の抵抗感ということも書かれているが、里親が社会的養護を担っているということが前面に出てくれば、そうした抵抗感が減っていく可能性がある。養子縁組と養育里親を同時登録としているが、社会的養育に対する姿勢にも違いが現れるので、振り返りが必要ではないか。リクルートから登録に至るまでの過程で、社会的養護を目的とした里親だというモチベーションをどう抱いてもらうかということを書き残しておく必要がある。
- ・里親への支援について、困ったら来てくださいというのではだめで、日頃の付き合いやコミュニケーションができていないと、困ったときに支援機関に来てもらえない。神奈川県の特長として、里親の養育を施設などが支援するのを40年、50年と続けてきたということがある。現在構築されている里親と各機関との連携ネットワークの中に、さらに新しい里親さんを招いていく、繋がりをさらに強化していくような、神奈川県の良さをさらに強化充実させていくという内容が入ってくるとよい。
- ・確かに里親登録数は増えているが、未委託里親も増えているということで、里親登録数は順調に伸びていると言っているのかどうか疑問に感じる。登録数を増やすということも大事だし、里親に対する研修やサポートの充実、職員の人員配置の強化も大切だと思うので、登録数の増と、里親に対するサポート体制、研修体制、職員の人員配置などが、具体的な取組みに分かりやすく明確に書かれるとよい。
- ・神奈川県の里親委託率が全国平均を下回っている一方、委託率が高い自治体もある。そういった自治体との比較やノウハウの検討も必要ではないか。

＜代替養育の需要量と供給量について＞

- ・再度一時保護される子どもや、再度措置される子どもなども、潜在的需要を考えると参考になると思うので、今後、代替養育を必要とする子ども数とは分けた形で把握することも今後ご検討いただけるとよい。
- ・今回示された推計について、2か月以上の一時保護の子どもの数が増える見込みである一方、施設入所の子ども数が減っている。過去の実績をもとにした推計だと、施設が小規模化・地域分散化を進めている中で、定員も減らしてきたため、それが反映されてしまっている。定員を減らすことは容易だが、一度減ってしまった定員を増やすことは難しいので、十分考慮が必要である。
- ・実際に施設を減らしてしまった海外諸国では大変なことになってしまっている。残すべきものはきちんと残して大事にして、里親と施設の両輪できちんと連携をとつ

て、いつでもお互いに頼り合えるようなチームを作っていくということが、神奈川の目指すべき姿ではないかと思う。

- ・里親委託率の目標値として75%という数字を掲げるのはよいが、数字を出すことが目的になることにならないかという心配はある。最悪なのは、母数を減らすために施設入所を減らすというようなことになると、こどもまん中ではなく数字まん中になってしまう。
- ・稼働率について、委託を受けている里親だけが役割を果たしているということではなく、ショートステイ等を受けている里親も、実働しているということで、データに反映することはできないか。
- ・前期計画の将来推計では、政令指定都市は子どもの人口は減るが、代替養育を必要とする子ども数は増えていく形になっているが、神奈川県は減らす方向になっているように見える。県内の政令中核市と考え方をすり合わせるなどの調整をぜひ行っていただきたい。
- ・2か月以上一時保護されている子どもが増えているということだが、その子どもたちがその後どうなったかもう少し詳しく知りたい。措置先がないのか、養育に配慮が必要な難しいお子さんなのかといったことが追跡されると、今後どういた対策が必要かもう少し明らかになるのではないか。
- ・一時保護された子どもたちがその後どうなったかという実態を調べて評価することは大事なデータだと思う。再び保護されなかったかとか、学校に行っているかとか、簡単な項目でよいと思うので、常に追跡できていればいろいろな対応が考えられる。
- ・0～2歳、3～6歳、7～19歳で区分しているが、年齢層ごとに代替養育を必要とする子どもの割合に差がある。たとえば必要な施設の設備や職員の構成なども変わってくるのではないかと思うので、そういったところにも県の支援が入るとよい。
- ・思春期年齢になると行動化が激しくなり、その時点でようやく一時保護するということで思春期での保護が増えているとすると、もっと手前で適切なアセスメントがされて、支援すれば重症化を防げたという見方もできる。児童相談所が多忙で初期対応まで手が回らず、市町村はボトムアップで大変なので児童相談所に一時保護を頼むがなかなかできないというのが全国でも見られる状況。市町村が支援を厚く充実できればよいが、見守りを継続する中で重症化し、保護するしかないという結果になっているならば、非常に本末転倒なので、代替養育も含めて早期に手だてをすれば、重症化防げるという点について、もう少しきちんと考えるべきである。市町

村の実態をきちんと把握することは、この点においても大事である。

- ・重症化して児童養護施設から児童心理治療施設に行こうとしても入所待ちとなっている状況。重症化した子どもが増えている中、医療も含めて必要な支援が届けられていないのではないかとということが心配である。
- ・児童心理治療施設さんも逼迫していて、さらに言うと、児童精神科の病床が逼迫している。施設だけでなく家庭でお困りの方も入院先を探すのに難渋しているのが現状で、難しいお子さんを見られるキャパも少ない状態で、いろいろなところが困っていて、病院としてもどういう役割分担や仕組みを作れば効率的に利用していただけるか悩んでいるところ。医療との連携について、もう少し書かれてもよいと思う。
- ・児童養護施設や児童心理治療施設への入所については、神奈川県6児童相談所の中で調整があると思うが、医療機関の入院治療に関しても、医療と福祉の連携の間にも、そうした全体調整がもう少し入るようなシステムについても検討項目として挙げておいたほうがよい。
- ・予防的な支援においても、ゼロ歳児死亡の事例でも心中事例でも精神的課題を抱えた母親の話は必ず出てくる。市町村の子育て支援における精神科医療と周産期支援システムといったこともテーマになってくる。重症化に関しても予防的支援についても医療との連携というのは課題である。
- ・心理治療施設や療育を必要としている子どもが多くいる中で、単に代替養育を必要とする子どもの数ではなく、こういったニーズのある子どもがどれだけいるのかを把握し、それぞれに応じた資源を確保していく計画とする必要があるのではないかと。

<計画の進捗管理・評価について>

- ・数値だけの点検評価ではなく、実態に対してきちんと答えられているかどうかの評価を正しくしていくことが必要である。そのためには、例えば一時保護された子どもがまた保護されてしまうといった実態などの大事なデータをきちんとそろえていくようにして、ノルマ達成のためではなく、子どもをまん中にしたPDCAサイクルを回して欲しい。